

# 岡山県社会福祉法人経営者協議会（岡山県経営協）

## 入会のご案内

社会保障審議会福祉部会報告書「社会福祉法人制度改革」や社会福祉法一部改正、規制改革等により、わが国の経済・社会の構造改革が進展する中で、福祉施設・事業所を運営する社会福祉法人を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。

社会福祉法人は、今までもそしてこれからも地域福祉推進の担い手として、国民・利用者の視点に立って、社会的責任を果たしていかなければなりません。社会福祉法人としての最大の特徴である高い公益性を生かし、利用者本位のサービス提供のみならず、地域社会の様々なニーズに応えるサービスを積極的に推進し、地域社会に求められる法人・施設となることが必要であるとともに、継続したサービス提供ができるような体制、すなわち自律した経営を確立していくことが重要であります。言うなれば、社会福祉法人が独自に経営組織、事業管理、財務管理、人事管理等のマネジメント能力をもつと同時にコンプライアンス（法令遵守）を徹底し、高い倫理観を持つ、新たなる社会福祉法人へと発展していくことが求められています。

県内にある172の社会福祉法人が入会されています！（2023年3月現在）

### 経営協 入会の主なメリット！！

- ◆顧問契約サービス（弁護士・公認会計士・社会保険労務士）が  
会員価格で利用可能！※1サービスにつき、年間5,000円(会員価格)となります。
- ◆県経営協・全国経営協主催の研修・セミナーに会員価格で参加可！  
<岡山県で開催される経営協セミナーは参加費無料>
- ◆情報公開ページの利用や定款例・充実残額試算ツール・  
モデル定款細則などの会員法人向け支援ツールが充実！  
最新情報や適切なアドバイスを受けることができます！
- ◆同時に全国経営協にも入会となり、全国の動向や情報がわかります！  
※毎月1回、社会福祉の動向等を掲載した「経営協」冊子が郵送されます。  
※随時メール（年間約50回）にて、厚労省や審議会などの最新情報が配信されます！



### 会費（全国経営協分と岡山県経営協分の合算額）

○全国経営協（経常収入額）分	○岡山県経営協（経営施設数）分
2億円未満の法人 30,000円	1施設経営法人 5,000円
2億円以上10億円未満の法人 60,000円	複数施設経営法人 10,000円
10億円以上の法人 100,000円	※岡山県経営協のみに加入することはできません。

岡山県社会福祉法人経営者協議会 事務局  
〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13番1号 きらめきプラザ内  
社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会 地域福祉部（経営支援班）  
TEL. 086 (226) 3529 / FAX. 086 (227) 3566 E-mail: keiei@fukushiokayama.or.jp

